

て、詰め方をやっているというふうな状況でございます。

○大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

○4番 谷口栄子議員 大変ありがとうございます。以上で終わります。ありがとうございました。

○大沼 久議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより個人質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

### 蒲生吉夫議員の質問

○大沼 久議長 順位7番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 平成19年度施政方針について、何点かについてお聞かせ願いたいと思います。

まず最初に、内谷市長の初めての施政方針がありますから、端的に私の感想を述べさせていただきますと思います。

施策方針全般と予算の提案を見ていきますと、商工業、その他の産業には比較的厚めに、市民生活に直結する教育、福祉には薄い方針と感じたところがあります。特に質問通告しております1番目のスポーツ振興策についてと2番目の市民の健康づくりと公立置賜長井病院の充実に

ついて、施政方針の中では全く触れていないと思いますので質問項目にいたしました。

通告しております具体的項目に入る前に、施政方針で述べられている中で新しい言葉について、どういったイメージでとらえればよいのかをお聞かせ願いたいと思います。

最初に、3ページにあります「地域コミュニティ活性化について、地域担当職員を配置する」としてありますが、公民館職員などとは違うようにとらえなければならぬようですが、どのようにイメージすればよいかであります。

次に、4ページの「レインボープランの里から」という名称で、農作物を市外に積極的に出荷する」と言っているのは特区なども関連するからなのか、理解の仕方についてお答え願いたいと思います。

次に、7ページの「地域コミュニティづくりの中核である地区公民館などを使った子供の居場所づくり」と言っておりますが、現在土曜らんどとして実施しているものとの違い、また、来年度から土曜らんどを充実する形で実施される放課後子どもプラン事業とも福祉的視点で行われております学童クラブとも違うように感じますが、どういうことを言っているのでしょうか。

次に、同じく7ページの「都市開発戦略として、コンパクトシティを考える」という意味をお答え願いたいと思います。ここの最後に「長井工業高校や山形大学などを巻き込みながら」という表現は、余り適切な表現ではないと私は思います。

これ以降、項目に沿って質問に入ります。

1番目の市民スポーツの振興についてお聞きいたします。

この項については、冒頭に触れましたとおり、施政方針には全く書かれておりませんので、質問をするにもためらったわけではありますが、施政方針には書かなければならない事項だと思い

+

ます。抜けてしまったのか、それともスポーツ振興に関する予算が全体的に大幅マイナス傾向なので書きにくかったのかわかりませんが、それにしても方針として書くべきだと思いますので、市長の答弁の中で方針を補足願いたいと思います。

教育長からは、施政方針にスポーツの振興について触れていないにしても、予算的には、保健体育使用料として野球場、武道館、テニスコート、プール、スキー場などがありますし、市民スポーツ教室、14種目に及ぶスポーツ大会、つつじマラソン、長井マラソンやトラアスロンなどの共催、競技スポーツの振興事業など誇れるものがたくさんあると思います。何をどのように伸ばしたいという目標と方針がないと、具体的な成果が出てこないと思うのであります。

そこで、3点について見解を求めたいと思います。

最初に、2月25日に西根ときめきスポーツクラブ設立総会と祝賀会に私たちも出席させていただきましたが、16年は準備段階で、17年と18年は補助事業で準備に当たりましたが、来年度からは自立した運営をするための会員を集め、資金も集めなければならないということでは、これからが本当のクラブ事業となると思われます。3月2日の新聞に県内に総合スポーツクラブの設置率がほぼ半数と書いてあり、県スポーツ振興計画では目標に対して約半数ということですが、長井市的には初めてできただけであり、これから育てていくべきスタイルの事業だと考えますが、いかがでありましょうか。

次に、スポーツ施設についてお聞きします。

今後新たなスポーツ施設を建設するようなことはほとんど考えられませんが、現有施設の中で例えば西根の市民体育館は、老朽化施設であっても使用頻度面からも大変貴重な施設だと思います。フロアは削り出し、研磨しましたのできれいですが、昨年の大雪のときなどは、屋根

の雪が落ちた勢いで室内に雪煙が舞ったこともありました。体育館だけではなく、市内の公民館など社会教育施設に年次計画的に手を加えながら大切に使うべきだと考えます。特に中学校が南北2校であり、部活動は学校以外の施設も使用しフル回転しなければならない状況と思います。

先日、朝日新聞のおきたまネットというミニコミ誌に、米沢中央高校の女子バレー部が県大会4連覇を果たし、春高バレーに出場する16人のメンバーが書いてありましたが、北中出身のメンバーが3人入っていました。北中3年のとき早目に進路が決まり入学するまでの間、西根市民体育館に来て社会人と一緒に練習に励んでいる姿がありました。全国大会に出場する彼女ら自身はもちろん、周辺の人たちにも大きな勇気と元気を与えてくれるのがスポーツの持つ力だと思います。

この項の3点目に、屋内プール運営監視業務委託についてお聞かせを願います。

長井市水泳連盟に委託しているようですが、委託料が今年度、平成18年度は460万円だったのが、20%マイナスの368万円という予算のようであります。今年度の予算は、スイミングスクールや健康を維持するためにプールの中を歩くなどの運動をする人たちが使用料として納めて市の会計に入る金額に近いのではないかと思います。平成19年度予算書の置賜生涯学習プラザ使用料900万円の内訳について積算した根拠についてお聞かせを願いたいと思います。ひょっとして委託料より使用料収入が上回るのではないかと考えられますが、いかがでありましょうか。

プールの運営監視の委託業務は、監視員有資格者7人と事務員1人、バス運転業務はシルバー人材センター2人によって業務が行われているようであります。安全確保の面から考えても問題が出てくるのではないかと考えられまして、

再考をする必要があると思いますが、いかがでありませうか。

2番目の市民の健康づくりと公立置賜長井病院の充実についてお聞きします。

この部分も施政方針の中では全く触れられていませんが、健康課の事業では予防接種や検診事業、母子保健事業、訪問看護事業なども市民の健康づくり事業としては重要な事業でありますし、医療の面から見れば、地域医療がどのように変化しようとしているのかなどの分析に基づく方針を持たなければならないと思います。

「置賜病院のことだから任せておけばよい」とはなりません。基幹病院もそうですが、現在の負担方式から考えると、特に公立置賜長井病院の経営いかんによっては市財政にも大きく影響が出てくるわけですから、地域医療をどう守り、どのようにすれば財政負担を軽くすることができるかについての考え方をお聞かせを願いたいと思います。

3番目に、特定目的基金の繰りかえ使用と繰り戻し計画についてお聞かせをください。

予算書には、それぞれの目的に応じた8項目の基金を一般会計に繰り入れ、3億5,020万円のうち心のまちづくり基金繰入金120万円を取り崩し、ほか3億4,900万円を繰りかえ使用とするものですが、幾つかについてお聞かせを願いたいと思います。

最初に、繰りかえ運用について、市長は、財政上必要と認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を運用できる、さらに、金融機関への預金その他、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと条例の定めがあります。繰り戻し計画表には利子などの記載はありませんが、どのようになっていますでしょうか。財政課長にお聞かせを願いたいと思います。

次に、議長を通じて財政課よりいただきました繰り戻し計画資料によりますと、公共施設整

備基金並びに誘致企業基金については、20年度と21年度で完済する計画のようですが、ほかは3年据え置き7年で返済する計画のようです。要するに22年から28年度までにすべてを繰り戻しするとの計画になっていますが、百歩譲ってこの大きな金額を繰りかえ使用することを認めたとしても、市長の任期は22年12月でありますし、少なくともここまで完済することが施政方針にあります「未来の世代への最低限の責任」となるのではないのでしょうか。さらに、内容市長が就任して初めての予算編成作業であり、ここまで無理をした予算でよいのだろうかという疑問があります。福祉を極端に後退することのないように配慮をした方針のようですが、私にはとてもこのようにとらえることができません。わかりやすくこの考え方について、市長にお聞かせを願いたいと思います。

この項の最後に、繰り戻し計画表に基づく計画額の財源をどのような財源を充てようとしているかであります。それこそ条例で言っている確実な繰り戻しの方法とはどのように捻出する計画なのか。私たち市民が理解できるように財政課長にお答えを願いたいと思います。

4番目に入ります。地場産業振興センター運営費補助のあり方についてお聞きいたします。

平成18年度は9,211万4,000円の補助、今年度は9,889万9,000円ですから、675万5,000円の増額補助となりますが、その中身は建設資金の返済分に対する補助金が主なところを占めております。それも市が返済する分については既に終了をしていますが、結果として債務当事者が不在となった建設資金の業界が負担するべき分、要するに業界負担分の高度化資金分が4,412万2,000円、それに市中金融機関借入れ分償還補助金にかかわる合計が5,887万6,000円であります。この部分は建設当初から心配されていたことが現実化し、その一部を山形県にも運営費補助として支援をいただいておりますが、それ

+

以外にも長井市から運営費補助のあり方を改善するための借入金の償還金が761万4,000円が含まれているなど、理由はどうあれ運営費補助として支出される金額は一向に減るような感覚はなく、逆に、築19年経過した地場産業振興センターは老朽化が進んでおり、19年度の資料によりますと、プラザ塔屋上の防水工事、煙突、らせん階段などの修理工事に800万円の予算を予定していますが、この部分が毎年ふえ始まるのではないかと思います。

私は、運営費補助金の縮減を本気になって見直していかなければならないと思います。行革委員会においても余り議論をしていない部分なのかもしれませんが、長井市の財政にとって重荷になっていることには変わりありません。地場産センターが実施しています国や県からの補助または委託事業も含めて、設立当初から20年近く運営費補助が使われていると考えられます。人材育成事業、情報発信事業、地域活性化事業、需要開拓事業などは地場産業振興センターが自立するまでの間とするべきであり、19年にもなった地場産業振興センターに恒常的運営費として補助していくべき性格のものではないと考えられますし、こういった事業の成果と欠陥を総括しているのでありましょうか、お聞かせを願いたいと思います。市民に直結した喫緊の事業を選択し、優先するべきと考えますが、いかがでありましょうか。

以上、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生吉夫議員には、施政方針にさまざまなご指摘をいただき、いろいろご質問、ご提言いただきまして、まことにありがとうございました。

今回、大きく4つ質問項目ございますけども、私の方から基本的なところをお話しさせていただきました。担当課の方からそれぞれ詳しく説

明させていただきたいというふうに思います。

まず、市民スポーツ振興策について、19年度の施政方針の中で触れられてないということですが、議員ご指摘のように、施政方針の中では生涯学習スポーツ振興について明記はされておられませんけれども、「長井市生涯学習中期振興計画」に基づきまして、生涯スポーツ振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

生涯スポーツに関しましては、基本計画の中で、生涯スポーツの環境づくりと位置づけまして、市民一人一スポーツの具体的推進、競技スポーツの振興と競技力の向上、総合型地域スポーツクラブの創設支援と育成、またスポーツ施設の整備、充実の4本柱を掲げてございます。なお、スポーツ施設については、厳しい財政状況ではありますが、置賜生涯学習プラザ東側の利用も含めた整備計画の策定をしたいと考えております。具体的な内容については教育長より答弁させていただきます。

なお、言葉としまして、施政方針の中で、地域コミュニティという中で、地域担当職員とはどういう考え方かというご質問もありました。これは、これから協働のまちづくりを長井市は進めていかなきゃならないと、今までは主に企画調整課の方からNPOなどボランティア団体等々と一緒になってその推進を図ってまいったところですが、これをできるだけ早く地域に、そして市民一人一人に理解いただき、参加いただくような体制をとらなきゃいけないと、そのためには地区公民館がその担い手となっていただくような方策が一番いいでないだろうかということから、その中心はその地域に住んでおられる職員を何名か、協力のお手伝いとして担当職員を配置したいという考えでございます。

常時は公民館長を初めといたしまして、運協があり、そして主事がいるわけですが、

なかなか新しいそういった協働のまちづくりの考え方、あるいは今問題となっております地域コミュニティの強化あるいは再生、また、さらにはレインボープランの循環の理念をぜひ市民にも根づかせていただきたいと、そんなことから、地区公民館に大いに私は期待しているところでございます。そういったことから、地域担当職員というものを任命して、サポートさせていただきたいというふうな考えでございます。

それから、レインボープランの認証制度でございますが、これはレインボープラン特区との関連があるかというご質問でございますが、レインボープランとはまた違った取り組みだというふうに私の方は考えております。これは主に農業団体、農業委員会、あるいはJA初め、いろんな方々からこういった取り組みをすべきだと、そしてレインボー協議会との協議も進んでおります。これはあくまでも特区とは別の、長井市の農産物、これをレインボープランのコンポストを使うとか、あるいは従来の認証制度、これを拡充、充実させるような形で、仮称でございますが、「レインボーの里から」という、そういったブランドとして、市を挙げて、農協初めいろんな団体とともに販売して、農家経営の安定に少しでも寄与できるようにと取り組むものでございます。

次に、同じく質問ありました地区公民館の中に居場所づくりという質問でございますが、これは議員ご指摘のとおり、現在のところは学童保育は児童センターで、また、今までは土曜らんどは地区公民館で、さらに19年度からの子ども放課後プランにつきましては、この土曜らんどを拡充、充実させるような形でございますけれども、将来的にはファミリーサポートセンターの協力なんかも得まして、ぜひ1カ所で、保護者あるいは子供の希望によりまして選べるような仕組みづくりができないものかと、そのために地区公民館が一番やはり望ましいのではない

かということで、すなわち学童保育も、あるいは放課後子どもプランも、そしてファミリーサポートセンターも、また、中学生、高校生の居場所づくりとしても地区公民館というのは期待できるのではないかと、そういったことをぜひ検討してまいりたいという考えでございます。

それから、もう1点ほどあったと思いますが、コンパクトシティという考え方でございますが、一般的には住も含めたさまざまな機能、職、学、遊、遊ぶということですね、等を都市の中心部にコンパクトに集積することで、中心市街地活性化などの相乗効果を生もうとするものでございます。都市の拡大により可住地をふやし続け、人口を増大させる方策を従来とってきておりますけれども、こういった従来の都市計画に対して見直しを迫る考え方と、都市政策がコンパクトシティであるというふうに承知しております。

以上が語句の方のご質問だったというふうに思っております。

次に、(2)の市民の健康づくりと公立置賜長井病院の充実についてでございます。

個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち、その中に高齢者や障害のある方々が手厚く安心して暮らせるように、福祉、介護、医療の充実を目指してまいりますと、冒頭の2行に集約したところでございます。施政方針は主に特徴的なこと、特に変えていきたい部分について記述しております。本来であればもう少し、今の倍ぐらいの量ですべての面で触れる方法もあるかと思いますが、今回はあくまでも第四次基本構想・基本計画に基づいて、そして特徴的な部分のみを施政方針の中で触れさせていただいたというスタイルをとらせていただきました。したがって、記載していない点につきましては、第四次長井市総合計画に沿って従来どおり継続して実施するものと考えております。

公立置賜長井病院の充実でございますが、第1に医師確保をお願いしていかなければなりま

+

せん。診療報酬に影響の出ないよう、充足率7割を下らない医師のコマ数を確保していくことが課題となります。特に18年度は異動時期の4月、夏休みが集中する9月、診療日数が少ない2月が非常に危ない状況でございました。また、18年度は人工透析の医師が不足しているため、松下鉦三郎先生に毎週1回夕方の診療を担っていただいているところでございます。今後もあらゆる医師確保策を考え、対処してまいりたいと思います。

第2に、人工透析を充実して実施していくことでございます。現在、病院組合の中、長井病院は最大の台数で、スペースも確保され、メンテナンスもしっかり行い、57名と多くの方が利用されております。また、患者さんは長井だけでなく、白鷹、飯豊、小国と広範囲にわたる地域からおいでになってることから、現在医療の集約化に向け動いておりますが、医療難民をつくらないためにも、この部分については是が非でも充実を図っていかねばならないと思っています。

次に、3番目の特定目的基金の繰りかえ使用と繰りかえ計画につきまして、詳細は財政課長から申し上げますが、議員のご指摘のとおり、今回の繰りかえ運用、3億5,000万円近い金額を一般会計に繰り入れせざるを得なかったということは、いろいろ検討する余地があったのかなと思います。

ただし、経済あるいは産業の振興の部分だけが目立ち、福祉、教育の部分が削られたというご指摘は、私は当たってないんじゃないかというふうに考えております。あくまでも産業振興のためのソフト事業を中心に組ませていただいております。ですから、3億5,000万円のうちこのソフト事業に当たる部分というのは1,000万円にも満たない金額でございます。ですから、この3億5,000万円の大部分は残念ながら、何とかこれを確保して、市民サービスの低下を招

かないように措置せざるを得なかったということで、ご理解いただきたいと思います。

ただし、昨日、高橋孝夫議員からのご指摘もありましたように、19年度の予算執行に当たりましては、これらのサービスが、ほかの代替のサービスができるような案があれば、そちらを同時並行的に進めながら、少しでも残していけるように、そして基金に早く返せるように努力してまいりたいというふうに考えております。

そして最後になりますけれども、4番目の地場産業振興センター運営費補助のあり方についてお答え申し上げます。

派遣職員の手当や福利厚生費、財団職員の公益事業に係る人件費その他、光熱水費、土地の賃貸料、保険料、一般的な修繕料、保守点検等の委託料を含めた維持管理経費は約6,000万円かかります。それに対して地場産業振興センターの施設使用料収入は約3,500万円程度であり、差し引き約2,500万円が施設を保有することによって発生する経常的な赤字分と考えられます。施設を維持していただいてもこの程度の経費がかかるものであるということをご理解いただきたいと思います。

運営費補助金のうち建設費償還分を除いた実質的な運営費補助は18年度3,600万円ですが、19年度は3,000万円と予定しており、地場産業振興センターにとってはかなり厳しい状況ではありますが、一層の経営努力をお願いしたいし、運営に当たっていきたくて考えております。その際には議員ご指摘のとおり、事業の見直しなども当然のことと受けとめております。

また、今後の産業振興のまちの活性化のためには、センターが持つ販売機能、商工会議所が持つ企業との情報交流、観光協会が持つ観光事業、市の商工観光課が持つ情報機能あるいは調整機能を発揮し、一つの方向に向けて力を合わせていくことが何よりも重要と考えております。こうした体制の実現に向けて種々検討していき

たいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

私の方からは以上になります。どうぞよろしくお願いたします。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 市民スポーツの振興策についてというご質問でしたので、お答えをしたいと思います。

生涯スポーツの振興というのは、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりという観点からも大変重要であるというふうに考えています。市長の施政方針にも生涯学習中期振興計画に基づき生涯学習の推進に努めるとありますので、先ほど市長からもありましたように、振興計画に掲げている市民一人スポーツの具体的推進、競技力向上への支援、総合型スポーツクラブの充実と拡充、スポーツ施設の充実という4本柱で生涯スポーツの推進に努めてまいりたいというふうに考えています。

ご質問のあった3点ですが、総合型スポーツクラブについては、先ほどありましたように、2月25日、西根ときめきスポーツクラブを設立いただきましたが、その活動のソフト面での支援を行っていくとともに、南中学校区を想定して、第2の総合型スポーツクラブ創設の取り組みも進めてまいりたいというふうに考えています。

西根ときめきスポーツクラブ予算は、17年度、18年度、委託料が出ておったわけですが、来年度からその委託料がなくなるということで、大変運営資金面でもご苦労をおかけするわけですが、その辺についても運営委員長さん等とも話し合いをしながら、よろしくお願をしたいというふうに思っているところです。

2点目のスポーツ施設の充実については、安全、安心して利用できるスポーツ施設とするための改修の年次計画を策定するとともに、施設の効率的な利用の推進を進めていきたいという

ふうに考えています。

また、施設の改修とともに、プラザ東側の整備を含めたスポーツ施設整備計画を19年度から検討していきたいというふうに考えているところです。

3点目の屋内プールの監視委託についてですが、来年度予算では、今年度の460万円から368万円ということで、92万円減額になっています。積算の基準としては、1日監視員が5,000円、そして主任監視員6,000円という形で積算をしています。現在は夜間の方も監視をお願いしているわけですが、来年度、夜間監視の方を廃止していただいて、日中だけ10時から5時まで、水曜日は休みということでのお願いをしたいと思います。ただ、夜間利用している方が10人程度固定している方がおられるんだそうで、その方の理解も得なければならないわけですが、できたらスイミングクラブの方に加入していただくような方向もあるんじゃないかなというふうには考えているところ

+

です。プラザ使用料900万円の根拠ですが、プール使用料が約650万円、学習棟、体育館の使用料が250万円、ちなみに平成17年度の実績では学習棟が130万円、体育館が96万円、プールについては一般の方で145万円、スイミングスクールの方で469万円ぐらいで、約842万円ぐらいの使用料になっているようです。以上です。

○大沼 久議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

まず、繰りかえ使用に係る利率の関係でございますが、繰りかえ使用する際には、事前に関係者間で確認書をまず締結しなければならないというふうに考えているところでございます。この確認書の中で、利率につきましては、直近の市中の1年物の定期預金の利率を参考にいたしまして、収入役職務代理者、その確認書の締結の時期によっては会計管理者ということにな

ろうかと思いますが、まず収入役職務代理者、それから基金の所管課長、それから財政課長が協議をして決定したいというような確認書にしたいと思っているところです。

次に、繰り戻しの期間でございますが、22年度までにすべきではないかということのご指摘でございましたが、現在の財政状況、それから後年度の財政負担などを考えますと、特に22年度までの3年間ににつきましては、既にお示ししております財政の展望の中でもおわかりのように、財源が不足する状況でございますので、無理をして短く計画するよりも、むしろ長い期間で予定をさせていただきながら、確実な計画で繰り上げを行っていった方が賢明なのではないかというふうに考えているところでございます。

それから、繰り戻しの財源でございますが、19年度に繰りかえ使用するというのであれば、ご指摘のとおり、確実に以降繰り戻しをしなければならぬわけですから、これに要する経費につきましては義務的な経費ということになると思っております。他の経費に優先して財源を確保しなければならないということだと思っております。具体的な中身につきましては、19年度に新たな財政計画なりをお示しすることになる予定でございますので、その中でお示しをしてみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○大沼 久議長 船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 お答えいたします。

健康づくりの方針並びに具体的施策についてでございますが、市長が申されたとおり、第四次長井市基本計画に沿いながら、老人保健事業計画、障害者福祉計画等と整合性を保ちながら、「健康日本21ながい」を2003年に策定しております。2010年を最終年度として策定いたしまして、今年度は中間見直しということで、現在ホームページの方に掲載して、皆さんの一般の方々からのご意見を伺っているところでござい

ます。

従来の事業に加えまして、18年度大きく改正されました各種制度を定着させて円滑に実施するとともに、あとは20年度から義務化されます医療保険者による特定健診、特定保健指導の充実に向けて準備するところでございます。

何といたっても「予防」をキーワードとした取り組みを「健康日本21ながい」や食育の推進運動とあわせて関係機関と連携し、市民の健康増進に向け取り組んでまいる所存でございます。

具体的には、子育て支援と虐待の未然防止の一環としまして、全出生児への家庭訪問を実施するとともに、生活習慣病予防対策としまして、壮年層への内臓脂肪症候群該当者、予備軍の減少をするための個別保健指導の充実や、高齢者の介護予防対策としまして、より多くの方が楽しく継続して参加できるようなミニデイサービスの仕組みづくりとメニューの考案に努めまして、明るく活力ある高齢者を目指し、取り組んでまいります。

また、地域医療につきましても、かかりつけ医の推進を初めまして、一次医療、高度医療、救命救急医療等の病診連携を充実しながら、公立置賜長井病院も市民の身近な医療施設として初期医療や慢性期医療の治療を行う役割を継続して担っていただけるよう、引き続き、先ほど市長も申し上げたとおり、長井病院の医師確保、または人工透析の充実等、主務課長会や人工透析に係る検討会、専門部会が立ち上がりましたので、その中でご意見を述べながら、長井病院の充実に向けて働きかけていく所存でございます。以上でございます。

○大沼 久議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えしたいと思います。

地場産業振興センターの運営費補助のあり方、とりわけ成果と結果についての検証というふうなことでございますが、地場産業振興センター



の中の運営委員会におきまして、毎年度議論をしていただくというふうな形になってございます。このたびの市の予算の方の査定の段階では、市の方の立場として、3,600万円を3,000万円にするというふうな議論と申しますか、結果になったというふうなことで、これも一つの市としての検証の形でないかなというふうに考えてございます。

それから、事業体としての検証と申しますか、事業体としての経営分析というふうなことで、組織の機能と申しますか、役割としての成果分析というふうな2つの側面があるのかなというふうに考えてございます。前段の事業体、経営体としての経営評価というふうな部分につきましては、先ほど市長がお話をさせていただきました構造的に所有をするというふうなことで、2,500万円を超えるような業態になってくると、経費がかかるというふうなことがございます。ただ、そうした状況の中で、地場産センターの職員の努力によりまして、需要開拓事業、物産館等の事業でございますが、約400万円ぐらいの前年度対比でプラスが見込まれるというふうな状況が見られるようでございます。ただ、特産物につきましては100万円ほどの減額の見込みであるというふうなことでございますが、このたび特に物産館を中心とした需要開拓事業で一定の成果が出ているのかなというふうに考えてございます。また、組織的な機能としての事業評価というふうなことでございますが、こちらの方は必ずしも指標化することはできないのでありますが、板橋区へのアンテナショップの開拓、あるいは楽天のインターネットショップへの出店というふうなこと、あるいは女子美大学の学生を使った各事業所のパンフレットあるいは商品のパッケージデザインと申しますか、そういったふうな事業を行っていただきまして、各事業者、参加された事業者の方にいいものを提供していただいたというふうなことがござい

ます。そういったふうな事業を通しまして、市内の事業者の方の元気を生み出すというふうなこともこの事業の成果として考えていいのではないかと申しております。以上です。

○大沼 久議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 それぞれにお答えいただきまして、ありがとうございます。

一つは、医療関係のところというのは、毎年毎年環境が変わるんですね。その意味では、成田地区の方に大きな病院ができる。そのときになってみないとまたわからないところがあったわけですが、私は長井病院の中にある60の精神科病棟の方は激減するんじゃないかというふうに当初読んでたんですよ。けれども逆にこの前の病院組合議会の報告によると、88%台から90%台にベッドの利用率が上がってるんですよ、前年と比較して。やっぱりそういう変化に合わせた経営方式をやっついていかないと、それでなくてもサテライトの方の費用はマイナスになった分は全部持ち出すことになってるわけですから、そういう約束になってるわけですから、そこはやっぱり、医者を1人確保するというのはえらい大変なことだと思いますけれども、人工透析の部分も20ベッドあるわけですね。その意味では、置賜病院エリアの人工透析のベッドは最大の規模なんですよ。夜間透析までしていけば、かなりいいところまで私はいくんだと思います。医者にかかる人の方もそこはずっと、勤務地から近い人ですから、ほとんどが、ずっといいと思うんですが、そこの常勤を1人配置するのがやっぱり大変なんだと思います。

置賜病院の副管理者になるわけですから、市長は、副管理者がここは努力するしか方法はないというふうに私は思うんです。ぜひ今年度の、19年度の目標として、そこは何としてもやってもらいたいところだなというふうに思っているんです。病院組合議会でもそこは発言してきましたけれども、何となく見えない発言ですよ。

+

そこはやっぱり執行者の方で何とかしてもらいたいところだなと思いますので、もう一度お答え願いたいと思います。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、長井病院は透析の部分をやはり、公立置賜総合病院の方でも集約化すると言っているんですが、残念ながら透析の部分は実態はそうはなっていないと、議員ご指摘のとおりでございます。そして、何よりもやはり常勤のお医者さんを確保することというのは大切でございますが、私も就任して2度ほど医療監の方に会う機会がありましたので、その辺お話しさせていただいております。しかし、なかなかいいご返事はまだいただいておりませんが、これからも公立置賜総合病院の方の医療監、あるいは県の健康福祉部長の方に要請しながら、ぜひその際は病院組合の蒲生議員初め佐々木議員、そして大沼議長からもご協力いただきながら、強力に要請してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○大沼 久議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 室内プールの管理運営についてお答えいただきましたが、委託料よりも、すると利用料が高いわけですね。あのプールで市がもうけてるなんて言い方はあんまりよくないかもしれませんけれども、水泳連盟に委託している部分というのは安全の確保だと思うんですね、まず。一般の人という部分で監視員として有資格者がついてるという意味はとても大きいと思います。あそこ開いてから、そういう事故は1件もないですよ、人身的な事故は、これまで事故あったのは、下流域のコイが死んだという事故だったと思いますけれども、その補償も何百万円かしたと思うんですけども、人身的な事故がないのは、やっぱり安全管理体制がしっかりしているからだだと思います。だから

監視員も全体で7人という体制で、交代交代でやってるんだと思いますけども、利用者が800人から1,000人だと聞いてるんですよ、登録されているスイミングスクールの方の利用者も。それも使用料の減免をやめて、子供の利用料を150円にしたらしいじゃないですかね。私、そこ認識なかったんですけども、去年の何月からか、途中まで減免してて、1回当たり75円だったらしいですね。17年度の途中からその減免をやめて値上げしたので、そこに通う子供たちの負担がふえただけなんです。それは大して大きくないです。75円掛ける4回から150円掛ける4回になったわけですから。けども、そこがあるから西置賜の水泳のレベルは私は高いんだと思います。全体的にやっぱり訓練されてる子供が多いわけで、10人や20人が使う部分についてでなくて、やっぱりこれぐらいの、一つは事業体ですよ。この置賜周辺では高畠にありますね、そういう施設が。山形の方にもいっぱいあるわけです。高畠の方は米沢から通ってる子がいるらしいですね。その意味では、そういうところの負担なんかも聞いてみますと、こんな程度じゃないんですよ、億の金で委託してるんですね、聞きますと。これはね、市が直営でするわけじゃなくて水泳連盟に委託しているわけで、安全管理をやっぱりちゃんとしてもらう代償だと思うんですね。使用料は逆に入ってくるというわけですから。ここは私は市がもうける必要はないというふうに思うんですね。

夜間の部分と言うけども、あれなわけでしょう。子供らよりも危ないのは一般の利用者だというふうに言われています。一般の利用者は泳げない人もリハビリを兼ねたプールに来る人で、伝え歩きするだとか、そっちの方がずっと危険だから、そっちをずっと監視を強化しなきゃいけないというふうに聞いてるんですね。その意味では、ここの部分はそんなに予算的に詰めていかなければならないようなものでないんでな

いかというふうに私は思うんですけども、もう一度教育長にお答え願いたいと思います。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 全体的なシーリングがかかって、これが92万円というふうな減額になっているわけですけども、夜間の利用者数というのは先ほど申し上げたように10人前後、それも固定した方だというようなお話を聞いていますので、その辺を廃止するというか、その時間帯を閉館することによって92万円の減額分が補われるんじゃないかと。昼間の部分だけ開放してというふうな考え方で、今回そういうふうなことを水連の方ともお話ししたわけですが、議員ご指摘のように、この1日5,000円、主任指導監視員が6,000円という額が適当なのかどうかというのはまた別問題として、これまでいろんな形で安全にしてこられたというのは、やっぱりスイミングスクールの指導者である監視員の方のおかげだなというふうには思っています。

○大沼 久議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 具体的な数字を言うと、時間単価800円をお願いしてるんでしょう。主任って言ってましたか、その人は1,000円なのかもしれませんけれども。決して有資格者の仕事の時間単価としてはあんまり高い方では私はないんだと思いますね。例えば山形市の屋内プールだとか、高島町営屋内プールだとかというのは……。違いました、高島は2,000万円ですね、委託料。ちょっと資料を取り寄せてもったんですけども。その意味では、同じような経営の方式をとっているところからいけば、とても貧弱な予算なのではないかなというふうに思ってるんですね。連盟に委託されてますから、その分、その時間の安全管理しかしなくなるわけですね、時間単価で計算しますから。これしかないとなればそれでいいわけですけども。ぜひここはもうちょっとやっぱり振興策としてはしっかりとやっていくべきではないかなという

ふうに思っているんです。

スキー場については予算委員会の方に通告しておりますので触れませんが、どちらかという今回は水の部分だけですが、ここはやっぱり私は、今回、予算全体的に20%詰めるという指示が流れたんでしょうから、何ともならないかもしれないかもしれませんけれども、しかし、安全管理という面から、もう一度やっぱりここは考えていく必要、絶対私はあると思います。担当する人たちでちょっと、利用者も含めてもう1回検討をお願いできればと思いますが、もう一度そこについてお答えください。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 来年度についてはやっぱり今の状態というかな、日中開放ということをお願いせざるを得ないというふうに思います。ただ、それ以後について、今のご指摘のように、安全管理という面から、なおその辺については検討を要する課題だなというふうに考えています。

+

## 我妻 昇議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位8番、議席番号1番、我妻 昇議員。

(1番我妻 昇議員登壇)

○1番 我妻 昇議員 暖冬が私たちの生活環境に及ぼす影響はさまざまな面から考えられると思いますが、昨年とことしを比べて大きく異なっていることの一つに地下水が挙げられると思います。昨年の冬は豪雪に泣かされました。しかし一方で、地下水を文字どおり湯水のごとく垂れ流した現実も存在いたします。地下水の水位が下がり、水が上がらないといった話は皆さんもよく聞いたことと思います。ことしの暖冬で水位がどのように変化しているのか調べてみる必要があるのではないのでしょうか。水が豊富